

個人情報ファイル簿（単票）

【納税課・管理担当】

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム（市税等過誤納金還付充当事務）	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等過誤納金還付充当事務を行うため	
記録項目	1 宛名情報（氏名、住所、性別、生年月日）、2 科目（税目）、3 通知書番号、4 調定額、5 収入額、6 未納額、7 口座情報、8 被保険者番号、9 徴収方法（納付方法）、10 年金記号番号	
記録範囲	被保険者、本市に宛名情報を有する者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、都道府県、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年9月30日